

市立小・中学校等体育施設 利用上の手続きおよび注意事項

1. 市立小・中学校の夜間等利用手続き

・利用登録について

同施設の夜間等利用には、公共施設予約システムへの団体登録が必要となります。登録申請後、スポーツ振興課窓口で本人確認を行います。スポーツ振興課へお越しください。また、雨天時やキャンセル時の使用料還付用の口座を登録しますので、団体または代表者等の通帳を持参してください。

・利用予約について

市役所や各地区交流センターなどを会場に、各団体の利用日を決定する「利用者調整会議」を開催しています。調整会議終了後は、一定期間の後公共施設予約システムで申し込みができます。

※調整会議以降の利用予約は、公共施設予約システムから申し込みしてください。

※「利用者調整会議日程表」は、スポーツ振興課で配布及び、ホームページに掲載しています。

2. 利用予約後の手続き

①使用料の支払い(前払い) ※支払期限:予約してから1週間以内

公共施設予約システムにて予約後、以下の方法にてお支払いください。

・現金⇒スポーツ振興課の窓口へお越しいただき、納付書を発行します。

納付書の場合、最寄りの金融機関で使用料をお支払いください。

・キャッシュレス決済⇒公共施設予約システム内からお支払いください。(PayPay、クレジット払い対応)

振り込みを確認できなければ、スマートボックスの暗証番号が発行されませんのでご注意ください。

暗証番号が発行されないと当日ご利用できません。

②体育館の鍵の借り方

・利用日当日、暗証番号を入力し、スマートボックス(学校敷地内)から鍵を借りてください。

暗証番号は使用料お支払い後、公共施設予約システムからご確認いただけます。

※納付書払いの場合、処理が必要となるため暗証番号の発行まで時間がかかります。

※スマートボックスの場所については本市ホームページをご覧ください。

③岡部体育館の利用について

岡部体育館入口のスマートボックスから鍵を借りてください。

日中の照明料は使用料に含まれていないため、照明を使用後、岡部支所分館にて申し出てください。

納付書をお渡します。なお、キャッシュレス決済をご希望の場合はスポーツ振興課へご連絡下さい。

④藤枝市民岡部テニスコートの利用について

岡部支所分館でテニスコート入口の鍵と支柱ハンドルを貸し出します。

利用状況をチェックするため、利用前に必ず岡部支所分館で貸出簿に○印を記入してください。

3. 貸し出し備品について

学校体育館の貸し出し備品は、ネット・支柱、グラウンドはゴールのみです。

ボールなどその他のものは利用する団体で準備してください。

4. その他

学校の場合、使用した次の日は児童・生徒が授業で利用します。

使用后、体育館利用者はモップがけ、グラウンド利用者はとんぼをかけて、元のとおりにしてください。

5. 利用を取りやめるとき

●雨天等によりグラウンドが使用できないとき

夜間照明管理人に連絡をしてください(管理人からスポーツ振興課へ報告があります)。

使用料は、登録口座に返金します。(使用日の翌月末頃の振り込み予定)

※グラウンドの状況確認は、夜間照明管理人に連絡してください。

管理人の連絡先については、スポーツ振興課へお問い合わせください。

●雨天等により岡部テニスコートが使用できないとき

雨天やチームの都合により利用しない場合は 必ず岡部支所分館(054-667-3755)へ中止の連絡を。

雨で中止の場合、使用料は登録口座に返金します(使用日の翌月末頃の振り込み予定)。

雨天・施設都合以外は、返金しません。

●都合により取りやめるとき

スポーツ振興課で手続きをしてください。

利用予定日の5日前(土・日・祝除く)までに取消願を提出された場合のみ、登録口座に返金します。

なお、ファックス、電話では手続きできません。

※急な取り消しの場合は、照明管理人に必ず連絡をお願いします。

ご予約は自動で取り消されないの、必ず手続きをしてください(利用料金が発生します)。

6. 利用上の注意

①利用時間は **19:00～21:00** です。(体育館・柔剣道場は **21:00** までに清掃を終え、施設の外へ)

利用終了後は、施設や設備を元の状態にし、清掃するとともに戸締まりや消灯、施錠の確認などをし、速やかに学校敷地内より退出してください。

②器具や施設を汚損・破損した場合は、学校またはスポーツ振興課に申し出て、速やかに弁償・修復してください。

③学校・施設の使用規定を守ってください。学校敷地内は**全面禁煙**です。

なお、応援やその他の来場者にも十分注意を促してください。

④サッカーゴールについては特に注意してください。(移動させた場合で、元に戻す際、必ず重りを)

⑤駐車台数が多くなる場合は駐車場整理係を置くなど、混乱のないようにしてください。

また、騒音等、周辺住民の迷惑にならないようにしてください。

⑥車上狙い防止のため、車内に貴重品を置かないようにしてください。

⑦器具等は正しい使用をお願いします。小さなお子様については、保護者が付き添ってください。

⑧校舎や体育館の裏側等への立ち入りは禁止します。

⑨団体の登録内容に変更があった場合は、速やかにスポーツ振興課窓口へ届け出してください。

⑩スポーツ安全保険の加入をおすすめします。加入用紙は、スポーツ振興課や各地区交流センターにあります。

⑪営利目的でのご利用はできません。

⑫未成年(18歳未満)のみでの団体登録はできません。

【参考】施設使用料金 ※市内スポーツ団体の場合

施設名	市内小中学校体育施設 (利用時間午後7～9時)		岡部体育館 ※時間帯により 料金が異なる	岡部 テニス場 (半日:1面)
	体育館(半面)・柔剣道場	グラウンド		
使用料	540円	2,130円	料金表をご確認ください	1面270円

※生涯学習センターグラウンド・中央小南グラウンド・大井川河川敷スポーツ広場は無料です。

藤枝市役所 **スポーツ振興課** (東館 4F)
〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11-1
TEL:054-643-3126 (直通)
FAX:054-643-3327